

つくば市令和6年（2024年）2月定例記者会見 資料一覧

令和6年（2024年）2月1日（木）

つくば市 市長公室 広報戦略課

1 定例報告案件について

- (1) パーソナルモビリティのシェアリングサービス「つくモビ」の実証開始について
- (2) つくバスの令和6年4月ダイヤ改正について
- (3) 文化芸術創造拠点整備に関する市民説明会・ワークショップの開催について
- (4) 第51回筑波山梅まつりの開催について
- (5) 洞峰公園の移管について
- (6) つくば市イベント情報（2024年2月、3月）等

2 令和6年度当初予算案について

世界のあしたが見えるまち。

<p>事 案 名</p>	<p>パーソナルモビリティのシェアリングサービス「つくモビ」の実証開始について</p>
<p>1 趣旨・目的</p>	<p>つくば市は、パーソナルモビリティ等の次世代モビリティを活用した移動サービスの提供によって、自動車に代わる新たな移動手段の社会実装を目指しています。この度、楽しく、快適に、まちを回遊できるパーソナルモビリティを活用したシェアリングサービス「つくモビ」の実証を開始します。</p>
<p>2 日時</p>	<p>令和6年2月10日（土曜日）～令和6年3月24日（日曜日） ※期間中は、土日祝日を含む毎日実施 ※雨天時は中止になる場合があります ※2月12日（月・祝）11:00に、センター広場周辺にて、お披露目会を行います。取材をご希望の際は、2月9日（金）12:00までに、政策イノベーション部科学技術戦略課（TEL 029-883-1111（代表））までご連絡ください。</p>
<p>3 使用するモビリティ</p>	<p>立ち乗り型パーソナルモビリティ 「C+w a l k T（シーウォークティー）」 4台 座り乗り型パーソナルモビリティ 「C+w a l k S（シーウォークエス）」 2台 ※機体の仕様等の詳細については別紙参照</p>
<p>4 対象者</p>	<p>市内外在住、年齢問わず利用可能 （乗員要件：身長140～185cm 体重100kg以内※荷物含む）</p>
<p>5 貸出返却場所</p>	<p>つくば駅周辺の拠点7箇所 ・つくば都市交通センター南1駐車場付近 ・つくば都市交通センター南2駐車場付近 ・つくばセンター広場 ・総合インフォメーションセンター ・つくばエクスプレスつくば駅A2、A3、A5出口付近</p>

6 利用可能時間	午前9時30分から午後5時30分まで
7 利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ①ホームページから事前予約（予約開始日：令和6年2月1日） ②指定した貸出拠点でモビリティをレンタル ③つくば駅周辺を自由に移動（最大4時間） ④指定した返却拠点でモビリティを返却
8 利用料金	無料
9 主催等	つくば市、つくばスマートシティ協議会、関彰商事株式会社、つくばまちなかデザイン株式会社
資料等	「C+walkシリーズ」仕様、共同プレスリリース

世界のあしたが見えるまち。

<p>事案名</p>	<p>つくバスの令和6年4月ダイヤ改正について</p>
<p>1 趣旨・目的</p>	<p>バス運転士の労働環境を改善するため、令和6年4月1日から改善基準告示（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）が改正されます。昨今のバス運転士不足の中、この改正により時間外労働の制限や今以上の休息時間の確保が必要とされることから、運行事業者では、バス路線の維持のため減便などを行うことで対応しています。</p> <p>つくバスを運行する関東鉄道株式会社においても同様な状況であることから、令和6年4月1日からつくバスにおいても減便を伴う運行ダイヤの改正を実施いたします。</p>
<p>2 改正日</p>	<p>令和6年（2024年）4月1日</p>
<p>3 該当路線</p>	<p>つくバス全10シャトル</p> <ul style="list-style-type: none"> ①北部シャトル：つくばセンター～筑波山口 ②小田シャトル：つくばセンター～筑波交流センター ③作岡シャトル：研究学園駅～寺具 ④吉沼シャトル：研究学園駅～とよさと病院 ⑤上郷シャトル：つくばセンター～とよさと病院 ⑥西部シャトル：みどりの駅～とよさと病院 ⑦南部シャトル：つくばセンター～荃崎老人福祉センター ⑧谷田部シャトル：研究学園駅～谷田部窓口センター ⑨自由ヶ丘シャトル：みどりの駅～富士見台 ⑩荃崎シャトル：牛久駅西口～富士見台 <p>※便によっては起終点が異なるものもあります。</p>
<p>4 改正内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学などにより混雑する時間帯（朝便、夜便）の便数を優先的に確保しつつ、平日の昼間及び土日祝日の便を減便します。 ・これまで平日と土日祝日は、同じ時刻表で運行していましたが、新しく土日祝日の時刻表を作成します。 ・利便性向上のため、バス停留所を4つ新設します。 <p>北部シャトル：①一ノ矢交差点</p> <p>南部シャトル：②高崎中学校</p>

<p>5 周知方法</p>	<p>自由ヶ丘シャトル：③羽成児童公園、④荃崎高校北</p> <p>①広報つくば2月1日号の裏面1面に掲載</p> <p>②つくバス車内及びつくバス全停留所に改正のお知らせを掲出</p> <p>③市内全域に区会回覧（3月1日付回覧予定）</p> <p style="text-align: right;">等</p>
<p>資 料</p>	<p>つくバスの令和6年4月ダイヤ改正の概要</p>

<p>事案名</p>	<p>文化芸術創造拠点整備に関する市民説明会・ワークショップの開催</p>
<p>1 趣旨・目的</p> <p>2 日時</p> <p>3 場所</p> <p>4 内容</p> <p>5 対象者等</p> <p>6 特記事項</p>	<p>市では文化芸術に関するプラットフォームの基盤となる施設として「つくば市文化芸術創造拠点」の整備を進めています。</p> <p>この施設は「出会う・つながる・創造する」をコンセプトに、文化芸術に関わる様々な機能を備えていきます。</p> <p>現在設計をしている段階ですが、市と市民の皆さんで、相互に関わり合いながら、より良い施設をつくるために市民説明会とワークショップを開催します。</p> <p>令和6年3月9日（土）</p> <p>市民説明会 10：30～12：00</p> <p>ワークショップ 14：00～16：00</p> <p>旧田水山小学校（水守620）</p> <p>【市民説明会】</p> <p>「文化芸術創造拠点」のコンセプト、機能・役割などを定める「つくば市文化芸術創造拠点基本計画」等についての説明と意見交換をします。</p> <p>【ワークショップ】</p> <p>「文化芸術創造拠点」をより良い施設にするためグループで話し合うワークショップです。</p> <p>対象は特に設定していません。</p> <p>実績：R4 10月意見交換会（田水山小学校で開催）：約10人</p> <p>R5 6月意見交換会（田水山小学校で開催）：17人</p> <p>・市民説明会は事前申し込み不要です。</p> <p>・ワークショップは2月25日までにインターネットで申し込みが必要です。</p>
<p>資料等</p>	<p>チラシ</p> <p>つくば市文化芸術創造拠点基本計画（概要版）</p>

事 案 名	第51回筑波山梅まつりの開催について
1 趣旨・目的	早春の筑波山・つくばへの誘客促進を図るために、筑波山梅林に咲き誇る1000本の梅と自然、グルメ、温泉、神社仏閣、ジオパークなどの筑波山ならではの魅力をあわせることで、周遊観光による経済波及効果を目指します。
2 日時	令和6年2月17日（土）から3月17日（日）まで
3 場所	筑波山梅林（つくば市沼田）
4 内容	筑波山周遊の観光促進イベントや梅林を活用したアウトドアイベントや期間限定グルメ、地酒（日本酒）を楽しめるイベントなどを開催します。※詳細は別添チラシを参照
5 対象者等	約18万人（昨年度実績 18万人）
6 主催等	主催：筑波山梅まつり実行委員会 （事務局：（一社）つくば観光コンベンション協会） 共催：つくば市、筑波山地域ジオパーク推進協議会
7 特記事項	<p>【梅林概要】</p> <p>会場の筑波山梅林は、筑波山の中腹（標高約250m）に位置し、筑波山地域ジオパークの見どころの1つにもなっています</p> <p>広さは4.5haあり、約1,000本の白梅や紅梅などが植えられており、筑波石と呼ばれる斑れい岩の巨石と梅のコントラストを感じることができます。また、晴天時には東京の高層ビル群や富士山も見渡すことができ、関東の富士見百景にも選ばれています。</p>
資 料 等	第51回筑波山梅まつりチラシ

<p>事 案 名</p>	<p>洞峰公園の移管について</p>
<p>1 趣旨・目的</p>	<p>つくば市では、洞峰公園の環境を守り未来への貴重な環境資産として引き継いでいくことが、つくば市の持続可能なまちづくりの基本理念にも合致するものと考え、茨城県から無償譲渡による移管を受ける方針で、市議会や市民の皆様理解を得るべく、全員協議会や市民説明会において議論していただきました。</p> <p>昨年12月の市議会において、「つくば市都市公園条例の一部を改正する条例」及び洞峰公園の維持管理に関する予算を賛成多数で可決いただき、2月1日から洞峰公園を県より無償譲渡による移管を受けつくば市が管理することになりました。</p>
<p>2 日時</p>	<p>令和6年（2024年）2月1日</p>
<p>3 場所</p>	<p>洞峰公園（つくば市二の宮二丁目20番地ほか）</p>
<p>4 内容</p>	<p>2023年2・6月：市議会で全員協議会を実施 2023年7月：市民説明会の実施 2023年11月：市議会で全員協議会后、市民アンケートの実施 2023年12月：市議会で「つくば市都市公園条例の一部を改正する条例」及び維持管理に関する予算が賛成多数で可決 2024年2月：洞峰公園の無償譲渡による移管の実施</p>
<p>5 その他</p>	<p>今後の運営につきましては、市民や利用者の皆さんに寄り添った公園となるよう、行政だけでなく、生物多様性分野などの学識経験者、周辺住民の皆さんや利用者の皆さんなどと話し合いの場（協議会を設置）を設け進めていきます。</p>
<p>資 料 等</p>	